

年 月 日		事		項		序 名	
出生地		現住所		氏 名		年 月 日	
		よね 田		昭和五年六月二十五日生			
旧氏名	年 月 日	現住所	年 月 日	氏 名	年 月 日	序 名	年 月 日
	二七	一一一七	司法試験第二次試験合格				
	二八	三	東京大学法学部法律学科卒業				
	三〇	四 七	司法修習生を命ずる				
			司法修習生の修習終了				
	三一	九	検事二級（東京地方検察廳検事）に採用する				
	三二	一〇	千葉地方検察廳検事に配置換する				
	三三	二八	東京地方検察廳検事に配置換する				
	三六	二五	札幌地方検察廳検事に配置換する				
			履歴書用紙	法務省			
	年 月 日	事	項	序 名			
	昭和三八	三 二五	東京地方検察廳検事に配置換する				
	四〇	八 一六	東京高等検察廳検察官事務取扱を命ずる				
		二〇	東京区検察廳検事に併任する				
	四二	三 二五	法務総合研究所研究官・法務総合研究所研究第二部 室長研究官に充てる				
			東京区検察廳検事の併任を解除する				
		二	東京高等検察廳検察官事務取扱を免する				
	八	一五	法務総合研究所研究官・法務総合研究所研究第二部 室長研究官に充てることを解く				
	四九	一 二八	法務省矯正局総務課長に充てる				
			國家公務員共済組合連合会評議員を命ずる				
			刑務共済組合運営審議会幹事を命ずる				
			東京高等検察廳				

年	月	日	事	項	府	名	法	務	省
昭和五一	二	六	矯正保護審議会幹事に併任する		"	"	"	"	"
"	"	"	法制審議会幹事に併任する		"	"	"	"	"
"	九	三	フランス、イタリア、イスイス、西ドイツ、デンマーク、スウェーデン、オランダ、連合王国及びアメリカ合衆国の各国へ出張を命ずる		"	"	"	"	"
			出張期間は昭和五一一年一〇月五日から同年一一月四日までとする		"	"	"	"	"
五一	三	一五	法務省矯正局総務課長に充てることを解く		"	"	"	"	"
"	"	"	矯正保護審議会幹事の併任を解除する		"	"	"	"	"
"	"	"	国家公務員共済組合連合会評議員を免ずる		"	"	"	"	"
六	四	一六	刑務共済組合運営審議会幹事を免ずる		"	"	"	"	"
"	"	"	法制審議会幹事の併任を解除する		"	"	"	"	"
			仙台地方検察庁検事に配置換する		"	"	"	"	"

年	月	日	事	項	月	名	所
昭和五七	一二	一	最高検察庁検事に配置換する				最高裁判所
五八	一二	一六	東京法務局長に充てる				法務省
五九	一一	一	国有財産関東地方審議会委員に併任する				法務省
六〇	七	二五	公証人審査会委員に併任する				法務省
六一	一一	二	甲府地方検察庁検事正に配置換する				法務省
六三	七	四	公証人審査会委員の併任を解除する				法務省
六四	八	一〇	岡山地方検察庁検事正に配置換する				法務省
六五	九	二七	最高検察庁総務部長を命ずる				最高裁判所
平成元	一一	一	最高裁判所家庭規則制定諮問委員会委員に任命する				法務省
			司法修習生考試委員会委員を委嘱する				
			公安調査庁長官に充てる				

米 田 裕

第二百十六回国会政府委員を命ずる

司法修習生考試委員会委員の委嘱を解く

内 閣

三百三十最高裁判所

最高裁判所家庭規則制定諮詢委員会委員を免する

内 閣

三百三十七第百十八回国会政府委員を命ずる

"

三百三十九回国会政府委員を命ずる

"

三百四十一回国会政府委員を命ずる

"

三百四十八回国会政府委員を命ずる

"

三百四十九回国会政府委員を命ずる

"

履歴書用紙

年 月 日 事 項 庁 名